

様式 1 公表されるべき事項

独立行政法人労働政策研究・研修機構の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成24年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成23年度業務実績評価結果を勘案し、昨年度と同水準とした。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)に準拠し、①役員本俸の引き下げ(平均0.5%)、②本俸・期末手当・勤勉手当等の減額(平成26年3月31日までの間、▲9.77%)を実施するため役員報酬規程の改正を行った。

理事

同上

監事

同上

監事(非常勤)

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)に準拠し、役員本俸の引き下げ(約0.5%)、を実施するため役員報酬規程の改正を行った。

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成24年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 15,284	千円 10,029	千円 3,851	千円 1,404 0 (特別調整手当) (通勤手当)		3月31日	
A理事	千円 12,845	千円 8,292	千円 3,184	千円 1,161 208 (特別調整手当) (通勤手当)			*
B理事	千円 13,010	千円 8,292	千円 3,184	千円 1,161 373 (特別調整手当) (通勤手当)			※

A監事	千円 11,827	千円 7,506	千円 2,882	千円 1,051 (特別調整手当) 388 (通勤手当)			
B監事 (非常勤)	千円 2,884	千円 2,884	千円 0	千円 0 ()			

注1:「特別調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものです。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付しています。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員退職手当の支給状況(平成24年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
	千円	年	月				
法人の長						該当者なし	
理事	千円 3,803	年 3	月 3	平成23年9月30日	1.0	業績勘案率は、厚生労働省独立行政法人評価委員会の決定に基づき1.0とした。	※
監事	千円	年	月			該当者なし	
監事 (非常勤)	千円	年	月			該当者なし	

注1:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入しています。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付しています。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期目標、中期計画を達成するため、事務職、研究職の適切な定員管理を行うとともに、国家公務員の給与水準や社会一般の情勢等を考慮して給与水準の見直しを行う。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与水準や社会一般の情勢等を考慮して決定する。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

目標管理型の人事評価制度(業績評価及び能力評価)に基づき、職員個々人の目標結果を、賞与(6月、12月期勤勉手当成績率)や昇給、昇格に反映させる。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当 (査定分)	研究職員:業績評価の結果に基づき決定。 事務職員:業績評価及び能力評価の結果等に基づき決定。
本俸	研究職員:業績評価の結果に基づき決定。 事務職員:業績評価及び能力評価の結果等に基づき決定。

ウ 平成24年度における給与制度の主な改正点

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)に基づく国家公務員の給与見直しに関連して以下の改正を行った。(平成24年6月から)

- ①職員本俸の引き下げ(平均0.23%)
- ②本俸等の減額を以下のとおり実施(平成26年3月までの間)。
 - ※平成23年4月からの較差相当分は、平成24年6月期の期末手当で調整
 - ・本俸(行(一)相当職員)
 - 1級(国の7級以上相当) ▲9.77%
 - 2級～4級(国の3級～6級相当) ▲7.77%
 - 5級～6級(国の1級～2級相当) ▲4.77%
 - ・職務手当 一律▲10%
 - ・特別都市手当等の本俸に連動する手当(期末手当及び勤勉手当を除く)の月額は、減額後の本俸等の月額により算出
 - ・期末手当、勤勉手当 一律▲9.77%

人件費削減及び国家公務員給与との均衡を図るため以下の取組を実施した。

- ・事務職本俸の2%削減の継続(平成16年度より実施)
- ・事務職の職務手当支給率の削減(部長:20%→15%、課長15%→10%、課長補佐8%→6%、平成16年度より実施)後の額を基準とした定額化の継続(平成22年度より実施)
- ・事務職(一部管理職)の給与引き下げ(平均1.6%)の継続(平成22年度より実施)
- ・事務職(課長補佐以上)を対象とした1号俸昇給抑制期間の延長(平成22年度より実施)

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成24年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 77	歳 46.1	千円 7,733	千円 5,865	千円 158	千円 1,868
事務・技術	人 54	歳 45.5	千円 7,514	千円 5,698	千円 166	千円 1,816
研究職種	人 23	歳 47.5	千円 8,247	千円 6,255	千円 138	千円 1,992

注:医療職種及び教育職種については該当者がいないため欄を省略した。

任期付職員	人 2	歳 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
研究職種	人 2	歳 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

注1:事務・技術、医療職種及び教育職種については、該当者がいないため欄を省略した。

注2:研究職種については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

再任用職員	人 5	歳 63.3	千円 4,686	千円 3,801	千円 201	千円 885
事務・技術	人 3	歳 62.5	千円 4,728	千円 3,843	千円 243	千円 885
研究職種	人 2	歳 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

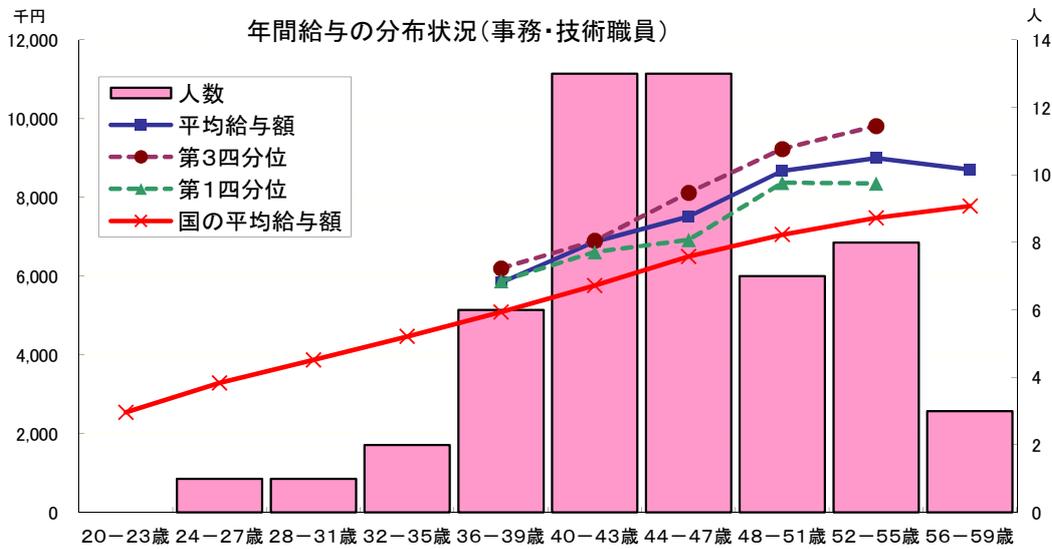
注1:研究職種については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

注2:医療職種及び教育職種については該当者がいないため欄を省略した。

注:在外職員及び非常勤職員については該当者がいないため表を省略した。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員)
〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕

(事務・技術職員)



注1:24-27歳、28-31歳、32-35歳の在職職員は、該当者が2人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

注2:56-59歳の在職職員は、該当者が3人であるため、第1四分位及び第3四分位は記載していない。

注3:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

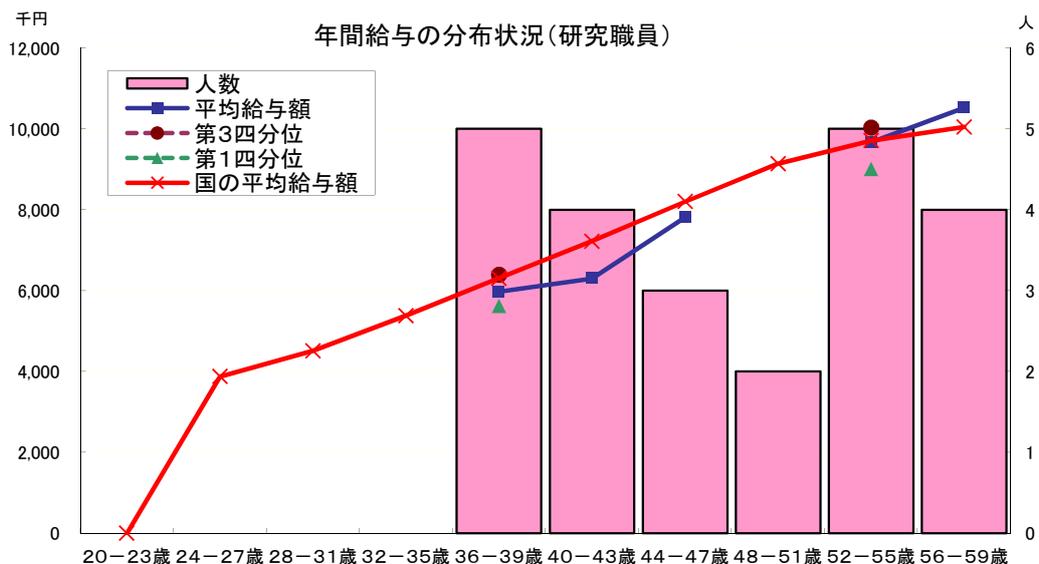
分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1四分位	第3四分位	
	人	歳	千円	平均 千円	千円
部長	7	53.2	9,295	9,745	9,922
課長	14	49.0	8,123	8,414	8,743
課長補佐	28	44.3	6,414	6,806	6,938
係長	2	-	-	-	-
係員	3	29.2	-	3,750	-

注1:当機構は本部とそれ以外の区分のない組織である。

注2:係長については、該当者が2人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

注3:係員については、該当者が3人であるため、第1四分位及び第3四分位は記載していない。

(研究職員)



注1:48-51歳の在職職員は、該当者が2人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

注2:40-43歳、44-47歳、56-59歳の在職職員は、該当者が4人以下であるため、第1四分位及び第3四分位は記載していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1四分位	第3四分位	
	人	歳	千円	千円	千円
所長	1	-	-	-	-
統括研究員	3	54.8	-	10,609	-
主任研究員	9	52.3	8,783	8,969	9,006
主任研究員補佐	8	40.3	5,999	6,359	6,610
研究員	2	-	-	-	-

注1:当機構の統括研究員、主任研究員、主任研究員補佐は、それぞれ研究部長、研究課長、主任研究員に相当する職位である。

注2:所長及び研究員については、該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

注3:統括研究員については、該当者が3人であるため、第1四分位及び第3四分位は記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成25年4月1日現在)

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		部長	課長	課長補佐	係長	係員	係員
人員 (割合)	54 人	7 人 (13.0%)	14 人 (25.9%)	28 人 (51.9%)	2 人 (3.7%)	3 人 (5.6%)	0 人 (0%)
年齢(最高 ～最低)		59 } 47 歳	55 } 42 歳	57 } 37 歳	/	33 } 25 歳	-
所定内給 与年額(最高 ～最低)		7,721 } 6,796 千円	6,961 } 5,566 千円	6,442 } 4,439 千円	/	3,175 } 2,618 千円	-
年間給与 額(最高 ～最低)		10,672 } 9,139 千円	9,305 } 7,464 千円	8,333 } 5,876 千円	/	4,155 } 3,386 千円	-

注:4級については、該当者が2人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

(研究職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		統括研究員	主任研究員	主任研究員補佐	研究員	研究員
人員 (割合)	23 人	4 人 (17.4%)	9 人 (39.1%)	8 人 (34.8%)	2 人 (8.7%)	0 人 (0%)
年齢(最高 ～最低)		59 } 53 歳	59 } 44 歳	44 } 36 歳	/	-
所定内給 与年額(最高 ～最低)		9,099 } 7,529 千円	7,330 } 6,288 千円	5,229 } 4,219 千円	/	-
年間給与 額(最高 ～最低)		12,410 } 10,039 千円	9,785 } 8,390 千円	6,804 } 5,506 千円	/	-

注:4級については、該当者が2人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

④ 賞与(平成24年度)における査定部分の比率

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 56.2	% 63.9	% 60.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 43.8	% 36.1	% 39.6
	最高～最低	% 55.3～36.9	% 45.2～30.7	% 49.8～33.5
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 60.4	% 66.6	% 63.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 39.6	% 33.4	% 36.2
	最高～最低	% 44.1～36.5	% 37.8～30.5	% 40.7～33.6

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 55.7	% 63.9	% 60.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 44.3	% 36.1	% 39.8
	最高～最低	% 53.0～38.6	% 41.8～30.6	% 46.9～34.2
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 61.4	% 66.2	% 64.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 38.6	% 33.8	% 36.0
	最高～最低	% 39.1～36.9	% 37.8～28.2	% 38.3～33.0

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標
(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

117.2

対他法人

109.8

(研究職員)

対国家公務員(研究職)

97.1

対他法人

96.5

注:当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出。

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容						
指数の状況	<p>対国家公務員 117.2</p> <table border="1"> <tr> <td>参考</td> <td>地域勘案 103.4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>学歴勘案 113.1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域・学歴勘案 99.8</td> </tr> </table>	参考	地域勘案 103.4		学歴勘案 113.1		地域・学歴勘案 99.8
参考	地域勘案 103.4						
	学歴勘案 113.1						
	地域・学歴勘案 99.8						
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	<p>当機構事務職員の対国家公務員指数が100を超えている理由は、①主たる勤務地が東京都であり、地域手当(18%)に相当する手当の支給対象となっていること、②事務職員の87.5%が大卒以上(国家公務員行政職俸給表(一)職員は53.4%(「平成24年国家公務員給与等実態調査」))であることによるものであり、こうした地域差及び学歴差を調整した後の指数は99.8と国家公務員を下回っている。</p> <p>【主務大臣の検証結果】 地域・学歴を勘案すると、給与水準が国家公務員より低い水準となっているが、今後とも適正な給与水準の在り方について検討を進めていただきたい。</p>						
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 97.7% (国からの財政支出額 2,657,652,000円、支出予算の総額 2,719,146,000円:平成24年度予算)</p> <p>【検証結果】 平成24年度決算における支出額2,291,331千円のうち、690,780千円は調査研究等の実施に係る事業費、76,073千円は施設整備のために支出するものである。残りの1,524,479千円が一般管理費で、そのうち897,334千円が給与、俸給等支給総額(支出総額に占める割合:39.2%)である。 平成24年度計画予算の給与、俸給等支給総額は1,106,557千円であり予算の範囲内で適正に執行している。 当機構の給与水準は、国家公務員の給与制度に準拠した改定や機構独自の給与見直し(事務職本俸の2%削減(平成16年度より実施)、事務職の職務手当支給率の削減(部長:20%→15%、課長15%→10%、課長補佐8%→6%、平成16年度より実施)後の額を基準とした定額化(平成22年度より実施))の継続実施の結果、適正なものとなった。</p> <p>【累積欠損額について】 累積欠損額 0千円(平成23年度決算)</p>						
講ずる措置	<p>当機構事務職員の対国家公務員指数は年齢勘案で117.2となっているが、地域・学歴勘案では99.8と下回っている。 なお、職員数が少数であることから、給与水準は国家公務員の人事交流により影響が生じやすいため、引き続き給与等を勘案した人事配置を国に要請するとともに、今後も国家公務員の給与水準の見直しを踏まえることにより、年齢・地域・学歴勘案で国家公務員と同程度の給与水準(100程度)を維持できるよう努めていく。</p> <p>(参考) ①支出総額に占める給与、報酬等支給総額の割合:39.2% ②管理職の割合:30.6% ③大卒以上の高学歴者の割合:87.5% *②及び③は平成25年4月1日時点の人数による。 ④平成25年度に見込まれる指標:対国家公務員指数の年齢勘案で115.0程度、年齢・地域・学歴勘案で100.0程度</p>						

○研究職員

項目	内容						
指数の状況	対国家公務員 97.1						
	参考	<table border="1"> <tr> <td>地域勘案</td> <td>93.4</td> </tr> <tr> <td>学歴勘案</td> <td>96.6</td> </tr> <tr> <td>地域・学歴勘案</td> <td>93.2</td> </tr> </table>	地域勘案	93.4	学歴勘案	96.6	地域・学歴勘案
地域勘案	93.4						
学歴勘案	96.6						
地域・学歴勘案	93.2						
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	<p>【主務大臣の検証結果】 国家公務員より低い水準であり、適切な取組の結果と考えられる。</p>						
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 97.7% (国からの財政支出額 2,657,652,000円、支出予算の総額 2,719,146,000円：平成24年度予算)</p> <p>【検証結果】 平成24年度決算における支出額2,291,331千円のうち、690,780千円は調査研究等の実施に係る事業費、76,073千円は施設整備のために支出するものである。残りの1,524,479千円が一般管理費で、そのうち897,334千円が給与、俸給等支給総額(支出総額に占める割合：39.2%)である。 平成24年度計画予算の給与、俸給等支給総額は1,106,557千円であり予算の範囲内で適正に執行している。 当機構の給与水準は国家公務員の給与制度に準拠した改定を行うことにより、適正な給与水準となっている。</p>						
	<p>【累積欠損額について】 累積欠損額 0千円(平成23年度決算)</p>						
講ずる措置	引き続き、国家公務員の給与制度の見直し等を踏まえつつ、給与水準の適切な管理を行う。						

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度	前年度	比較増△減		中期目標期間開始時(平成24年度)からの増△減	
	(平成24年度)	(平成23年度)	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	897,334	970,364	△73,030	(△7.5)	—	—
退職手当支給額 (B)	68,379	165,379	△97,000	(△58.7)	—	—
非常勤役職員等給与 (C)	191,399	208,697	△17,298	(△8.3)	—	—
福利厚生費 (D)	183,233	195,215	△11,981	(△6.1)	—	—
最広義人件費 (A+B+C+D)	1,340,347	1,539,657	△199,310	(△12.9)	—	—

注:千円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

総人件費について参考となる事項

・給与、報酬等支給総額等の増減要因について

給与、報酬等支給総額については、前年度に比べて73,030千円減となっているが、その主な要因は国家公務員の給与見直しに関連して講じた給与減額措置82,781千円(役員5,630千円、職員77,151千円(事務職52,746千円、研究職24,405千円))を実施したことによるものである。

退職手当支給額については、前年度に比べて97,000千円減となっている。その主な要因は、退職手当支給対象者は4名(役員1名、職員3名)と、前年度7名(役員1名、職員6名)と比較し、退職者数が減少したことによるものである。

なお、「国家公務員の退職手当支給水準引下げ等について」(平成24年8月7日閣議決定)に関連し、役員については、国家公務員に準じた退職手当支給水準の引下げを平成25年1月1日に実施し、職員については、労使交渉中である。

非常勤役職員等給与については、前年度に比べて17,298千円減となっている。その主な要因は、再任用職員の給与削減及び派遣職員数の減少によるものである。

福利厚生費については、前年度に比べて11,981千円減となっている。その主な要因は、平成26年度末に廃止する職員宿舍の入居者数の減少及び給与減額措置に伴う標準報酬月額への減少によるものである。

Ⅳ 法人が必要と認める事項

「国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について」(平成24年8月7日閣議決定)に基づき、25年1月に役員退職金規程を改定した。

役員に関する講じた措置の概要

退職者一律で調整率を下記のとおり25年1月1日から適用。

- ・平成25年 1月1日から同年9月30日まで 95.45/100
- ・平成25年10月1日から平成26年 6月30日まで 90.90/100
- ・平成26年 7月1日以降 86.35/100

職員の退職手当については、労使交渉中。